

補助金等事業概要

補助事業名	佐渡市立幼稚園及び小・中学校記念事業補助金
補助の区分	事業補助（事業補助）
補助の概要	佐渡市立幼稚園及び小中学校における各種記念事業の実施を支援するため、当該事業を行う地域団体に対し、補助金を交付する。
補助事業者	閉校に伴う記念事業を実施する地域団体
補助対象経費	記念行事、記念誌作成、記念碑設置、記念品に関する経費
類似補助の有無	無
	○同種の補助金の統合検討
補助金額（定額、上限、下限等）	上限100万円
	○少額（5万円以下）補助金の理由
補助率等	1/2以内
	○補助率が市単独補助で実質1/2を超える理由
数値目標等	A 数値化
	数値化不可
	○目標に対する費用対効果（計算式）
数値目標等	無
	○目標を数値化できない理由及び他の評価方法
	幼稚園及び小中学校の閉校に伴う記念事業の支援のため。
補助制度開始	令和3年4月1日
見直し時期	令和5年9月30日
補助終期	令和6年3月31日
	○終期の設定が3年を超える場合の理由
補助事業の募集・開示等	○開示内容及びその方法（手段） 無
事業担当 （担当部署） （電話番号）	教育総務課
	58-7350